

(導入)経営戦略の改定推進の背景や留意事項、要件等について

総務省通知「経営戦略」の改定推進について (R4.1.25)

改定推進の背景

- 水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、水道事業の経営環境は厳しさを増している
- 経営戦略の改定や抜本的改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要
- 経営戦略は上記の柱であり、3-5年で見直し、PDCAサイクルを通じて質を高めることが重要
- (国の目標)R7までに経営戦略の見直し率を100%に

改定の留意事項

●持続可能なサービス提供のため、以下の事項を投資・財政計画に盛り込むことが不可欠

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)
- ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせ的確に反映できるよう、経営戦略は3～5年毎に改定すること



※現在、経営戦略の策定を要件としている水道管路耐震化事業等にかかる地方財政措置について、令和8年度から上記①～④の取組を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定

経営戦略確認リスト ※経営戦略で必要となる要件を整理

※一部抜粋

計画期間等

- 計画期間が10年以上となっていること
- 計画期間内に収支均衡となっていること
(収支均衡でない場合、収支ギャップ解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュールについて記載)

現状・将来見通し

- 左記、(総務省通知「経営戦略」の改定推進について)改定の留意事項①②③の全てを満たすこと

効率化・経営健全化のための取組方針

- 以下の取組項目のうち、少なくとも1つを満たすこと
 - ・料金改定の実施を反映
 - ・資産の有効活用等による収入増加の取組について記載
 - ・広域化・共同化の実施について記載
 - ・アセットマネジメントの実施を反映
 - ・民間活用の実施について記載
 - ・その他の効率化・経営健全化のための取組の実施について記載

その他

- 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度で見直し等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載されていること
- 議会・住民に対して公開されていること